

鎌倉市都市マスタープラン

鎌倉市都市マスタープランの内容及び達成状況について評価・検討を行いました。

また、評価・検討の過程において、昨今の天災、社会情勢の変化などにより、都市防災をはじめ、低炭素化、高齢化等、都市に対する新たな課題も浮上しました。

このため、鎌倉市都市マスタープランの見直しに向けた課題の検討と並行して、現在の鎌倉市都市マスタープラン及び増補版をより一層深く理解することが重要となりました。

■都市マスタープランの役割

地域の実情と市民の意向を反映した市町村レベルの都市計画に関する基本的な方針であり、

- 1 都市計画のマスタープランであると同時に、総合計画の都市整備に関わる部分の計画としての位置づけを持ちます。
- 2 部門別計画等の既存計画を調整・統合し、さらに今後の部門別計画（まちづくり部門）、実施計画の指針とします。
- 3 地域レベルでのきめ細やかなまちづくりの指針を作成し、地区計画等の適用指針として活用します。
- 4 市民参加による作成、わかりやすいマスタープランの公表により、将来都市像、都市づくりの方針、地域別の方針を、市民、事業者、行政の共通の目標とします。

■計画期間

- ・都市マスタープランは、長期的計画期間として、総合計画の基本構想が展望している期間と同じ 30 年を見込んでいます。
- ・ただし、中期的計画期間として、10 年を見込んでいます。
- ・また、策定後、概ね5年ごとに、その内容及び達成状況について評価・検討し、必要に応じて見直しを行います。

■策定の経緯、今後の予定

平成 6 年度～	4年間をかけて、様々な形での市民参画により計画を検討
平成 10 年 3 月	都市マスタープラン（本編）を策定 （本編の策定から5年が経過）
平成 15 年度～	2年間をかけて、評価・検討作業を実施
平成 17 年 3 月	都市マスタープラン（増補版）を策定 （増補版の策定から5年が経過）
平成 22 年度 H23.3.11	評価・検討作業を実施 東日本大震災が発生 都市マスタープラン白書 2011 を発行
（今後の予定）	
平成 23 年度～ 平成 25 年度～	普及・啓発 総合計画第3期基本計画の改定に合わせ、見直しを検討（予定）
平成 27 年度	都市マスタープランを全面改定（予定）

■都市マスタープランの構成

●本編と増補版の一体的運用●

鎌倉市都市マスタープランは本編（平成 10 年 3 月策定）と増補版（平成 17 年 3 月策定）から成り、両者を一体のものとして運用しています。

本 編

都市計画・まちづくり分野の中長期の
具体的指針
（土地利用、都市施設、市街地整備等）

増補版

本編を補足、強化
・重点的な取り組みの明確化
・必要事項の追加や部分変更

I. 主要課題の把握

1. まちづくりの経緯
2. 鎌倉市の特性
3. 上位計画による位置づけ
4. まちづくりの主要課題

●都市マスタープラン 策定後の状況

- ・人口、世帯数の状況
- ・年齢構成の状況
- ・財政状況
- ・特に関心の高い分野
- ・市民参画の状況

II. 基本方針

1. 基本理念及び目標
2. 将来都市構造

（変更なし）

III. 部門別方針（11 部門）

1. 現況と課題
2. 考え方
3. 具体的な方針
4. 重点事業・地区
5. 今後の課題

●追加事項

- ・各方針に関する状況
- ・主な動向と取り組み
- ・重点的に取り組む内容

IV. 地域別方針（11 地域）

1. まちづくりの基本的考え方
2. 目標
3. 具体的な取り組み
4. ソフト面の取り組み
5. 検討課題
6. 地域別重点事業・地区

●更新事項

- ・本編の 1, 2, 3, 4, 5

●追加事項

- ・地域の特性
- ・主な動向と取り組み
- ・重点的に取り組む内容

V. 実現の方途

1. 基本的な考え方
2. 多様な手法の活用
3. 市民主体のまちづくりの推進
4. 実現体制の整備
5. まちづくりのプロセスの明確化
6. 今後の取り組み

●追加事項

- ・重点的に取り組む方途

平成 10 年 3 月策定

平成 17 年 3 月策定

※上記の図中の赤字はパンフレットで主に取り上げている事項